

環境活動レポート

平成29年度

(2017年4月～2018年3月)

エコアクション21



桜島フェリー発着場より、桜島を望む

株式会社サニタリー

発行 平成30年5月28日

【1】組織の概要

1. 商号 株式会社 サニタリー

2. 所在地 本 社 〒891-0113 鹿児島市東谷山五丁目 20 番 11 号

TEL 099-268-2014

FAX 099-267-7939

E-メール sanitary@po5.synapse.ne.jp

谷山港事業所 〒891-0131 鹿児島市谷山港三丁目 4 番 7 号

TEL 099-262-1764

FAX 099-262-5423

リファイナリー 〒891-0131 鹿児島市谷山港三丁目 4 番 21 号

センター TEL 099-262-6231

FAX 099-262-4360

3. 代表者 池本 宗隆（代表取締役）

4. 社員数 94 名（内嘱託員 0名）

5. 環境管理責任者、環境事務局氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 本社 古川 洋 TEL099-268-2014

環境事務局 本社 郷之丸 政弘 TEL099-268-2014

担当者 本社 中川 洋次 TEL099-268-2014

担当者 谷山港事業所 上村 行弘 TEL099-262-1764

担当者 リファイナリーセンター 新木 伸哉 TEL099-262-6231

6. 創業 昭和 46 年 8 月（昭和 30 年 10 月）

7. 資本金 12 百万円

8. 売上高 914 百万円

事業年度 平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日

9. 敷地面積 本社 663m²

谷山港事業所 10,094m²

リファイナリーセンター 18,000m²

10. 営業種目

- ・一般廃棄物、産業廃棄物の収集運搬業
- ・一般建設業（し尿処理場等清掃、補修）
- ・一般廃棄物、産業廃棄物処理業
- ・環境計量証明事業
- ・浄化槽保守点検、清掃業
- ・下水道管内 TV カメラ調査、補修
- ・グリーストラップ清掃業

11. 認証取得範囲

全事業所、全事業を対象とする。

12. 許認可

① 浄化槽

県及び市	許可番号	事業の範囲	上段：許可日 下段：有効期限
鹿児島市長	指令第 27-08 号	浄化槽保守点検業	平成 27 年 4 月 1 日 平成 32 年 3 月 31 日
鹿児島市長	指令第 28-08 号	浄化槽清掃業	平成 28 年 4 月 1 日 平成 31 年 3 月 31 日

② 一般廃棄物

県及び市	許可番号	事業の範囲	上段：許可日 下段：有効期限
鹿児島市長	第6号	収集・運搬 ごみ、汚水・浄化槽汚泥・ディスポーザー汚泥（本庁、谷山支所、伊敷支所、東桜島支所及び吉野支所管内に限る）	平成30年5月27日 平成32年5月26日
鹿児島市長	第1001号	中間処理（堆肥化、油水分離） 汚泥（し尿処理施設及び浄化槽より排出されるもの）、生ごみ、グリーンスタッフ清掃廃水、廃油	平成29年7月11日 平成31年7月10日

③ 産業廃棄物

県・市	許可番号	事業の範囲	種類																上段：許可日 下段：有効期限				
			汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	動植物性残さ	動物のふん尿	動物の死体	廃プラスチック類	ゴムくず	金属くず	13号廃棄物	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	燃え殻	鉱さい	紙くず		ばいじん	繊維くず	動物系固形不要物	木くず
鹿児島県知事	第04606003809号	収集・運搬	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H28/05/27 H35/05/26
鹿児島市長	第08214003809号	収集・運搬	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H29/05/08 H36/05/07
熊本県知事	第04305003809号	収集・運搬	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H26/02/14 H33/02/13
宮崎県知事	第04503003809号	収集・運搬	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H28/02/03 H35/02/02
鹿児島市長	第08224003809号	(中間処理) 油水分離 焼却：キンセイ炉 焼却：アクトリー炉 中和 肥料化 脱水	●	●			●																H29/05/08 H36/05/07

④ 特別管理産業廃棄物

県及び市	許可番号	事業の範囲	上段：許日 下段：有効期限
鹿児島県知事	第04650003809号	収集・運搬 廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、汚泥、 感染性産業廃棄物	平成26年3月18日 平成32年12月19日
熊本県知事	第04355003809号	収集・運搬 廃酸、廃アルカリ、ばいじん、汚泥、廃油、 感染性産業廃棄物	平成26年2月14日 平成33年2月13日
宮崎県知事	第04553003809号	収集・運搬 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、 感染性産業廃棄物	平成26年2月28日 平成32年12月25日
鹿児島市長	第08274003809号	中間処理 中和 廃酸、廃アルカリ 焼却 廃油、廃酸、廃アルカリ、 汚泥、ばいじん、 感染性産業廃棄物	平成25年12月5日 平成32年12月4日

(優良産業廃棄物処理業者認定)

⑤ 一般建設業

県及び市	許可番号	事業の範囲	上段：許可日 下段：有効期限
鹿児島県知事	(般-26)第2127号	土木工事業、石工事業、 管工事業、ほ装工事業、 防水工事業、とび・土工工事業、 電気工事業、鋼構造物工事業、 しゅんせつ工事業、水道施設工事業	平成26年7月7日 平成31年7月6日

⑥ 一般貨物自動車運送業

県及び市	登録番号	事業の範囲	登録年月日
国土交通省	九運自第1460号19	営業区域：九州圏	昭和54年3月29日

(平成9年6月25日)

⑦ 計量証明事業

県及び市	登録番号	事業の範囲	登録年月日
鹿児島県知事	第68号	濃度(大気・水又は土壌)	平成5年11月1日

⑧ 建築物排水管清掃業

県及び市	登録番号	事業の範囲	上段：許可日 下段：有効期限
鹿児島県知事	鹿児島県27排第2号	建築物排水管清掃	平成27年11月25日 平成33年11月24日

⑨ 肥料製造業登録

国	登録番号	肥料の種類	上段：登録日 下段：有効期限
農林水産省	生第 80957 号	汚泥発酵肥料(サニーソイル 1 号)	平成 12 年 11 月 10 日 平成 30 年 11 月 9 日

13. 資格者数

H29.9.14 現在

資格名	人数	資格名	人数
一般廃棄物収集運搬・処分業者講習修了者	2人	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業講習会修了者(収集運搬)	3人
産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業講習会修了者(処分)	3人	し尿・汚泥再生処理施設技術管理士	2人
産業廃棄物焼却施設技術管理士	4人	産業廃棄物中間処理施設技術管理士	4人
破碎・リサイクル施設技術管理士	1人	有機性廃棄物資源化施設技術管理士	2人
廃棄物処理施設におけるダイオキシン類対策に係る作業指揮者養成研修修了者	2人	特別管理産業廃棄物管理責任者	5人
浄化槽技術管理者	6人	浄化槽管理士	17人
浄化槽清掃技術者	5人	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	35人
産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)	12人	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	5人
特定化学物質等作業主任者	1人	有機溶剤作業主任者	16人
車両系建設機械運転技能講習修了者	20人	フォークリフト運転技能講習修了者	49人
クレーン運転業務の特別教育修了者	20人	小型移動式クレーン運転技能講習修了者	12人
移動式クレーン特別教育修了者	1人	床上操作式クレーン運転技能講習修了者	2人
高所作業車運転技能講習修了者	2人	玉掛技能講習修了者	26人
足場の組立て等作業主任者	3人	下水道管路管理専門技士(清掃、調査、修繕・改築)	3人
下水道管理技術認定試験合格者(管路施設)	3人	下水道管路管理主任技士	3人
下水道管路更生管理技士資格者	3人	FRP 内面補修工法施工技能士(本管認定、一体型認定)	5人
一般毒物劇物取扱者	1人	環境計量士(濃度関係)	2人
大気関係第一種公害防止管理者	1人	水質関係第一種公害防止管理者	1人
一級土木施工管理技士	1人	第二種作業環境測定士	1人
二級土木施工管理技士	1人	一級管工事施工管理技士	1人

資格名	人数	資格名	人数
一級電気工事施工管理技士	1人	第一種電気工事士	1人
第二種電気工事士	1人	浄化槽設備士	1人
一般貨物自動車整備管理資格者	2人	一般貨物自動車運送事業運行管理者資格者	8人
普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習修了者	1人	三級シャシ自動車整備士	1人
危険物取扱者免状甲種	1人	危険物取扱者免状乙種 1類	2人
危険物取扱者免状乙種 3類	2人	危険物取扱者免状乙種 4類	7人
ガス溶接技能講習修了者	1人	アーク溶接等の業務に係る特別教育修了者	3人
低圧電気取扱業務特別教育修了者	9人	二級ボイラー技士	2人
刈払機安全衛生教育修了者	2人	産業廃棄物事故防止実務研修会修了者	2人
排水設備工事責任技術者	1人	給水装置工事主任技術者	1人

14. 車両台数

車種	車両台数	車種	車両台数
大型 10t ローリー	15台	大型 10t ダンプ	3台
3t バキューム車	2台	4t ダンプ	4台
グリストラップ車 4t	5台	3t ダンプ	1台
グリストラップ車 2t	1台	6t ダンパー 9t ダンパー	2台 1台
塵芥車 3t	6台	保冷車 4t	2台
塵芥車 2t	1台	保冷車 2t	3台
小型移動式クレーン車	2台	ウイング車 4t、7t	各 1台
高圧洗浄車	2台	パワフルマスター	1台
キャブオーバー1t車	1台	検査測定車（テレビカメラ）	2台
下水管路補修専用車	1台	浄化槽管理車	5台

15. 積替保管施設(谷山港事業所)

貯留タンク	1, 000 kℓ	汚泥、廃産、廃アルカリ、動植物性残さ、動物のふん尿
貯留槽	200 kℓ	汚泥、廃産、廃アルカリ、動植物性残さ、動物のふん尿
保管施設	10m ³	汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず（廃石綿産業廃棄物を除く、）

16. 受託した産業廃棄物の処理量 (t/H29年度) (特別管理産業廃棄物を含む)

収集運搬量	20,854		
中間処理量	19,905	うち再資源化量	11,654
最終処分量	0		
中間処理後の産廃の処分量	1,085		

17. 受託した一般廃棄物の処理量 (t/H29年度)

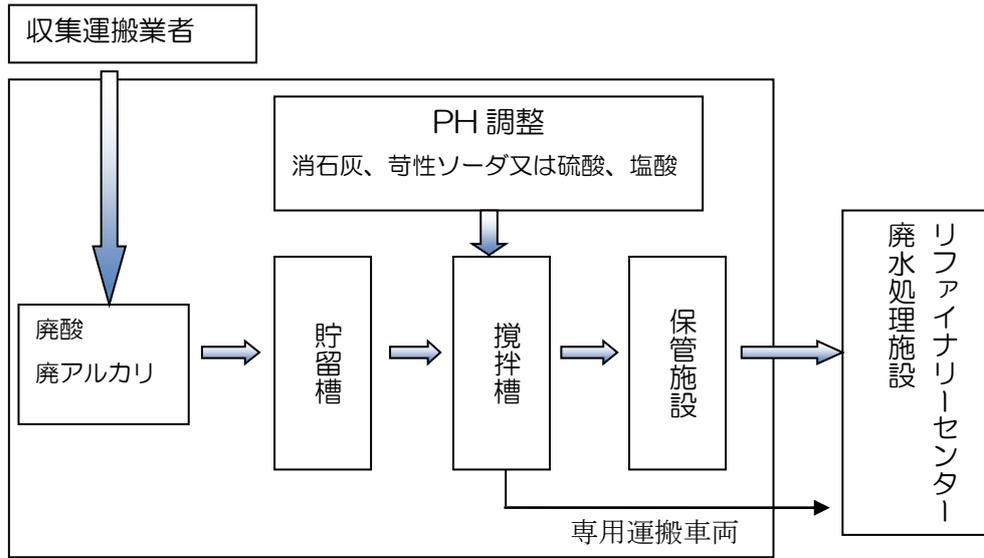
収集運搬量	36,782		
中間処理槽	5,534	うち再資源化量	5,534

18. 処理施設

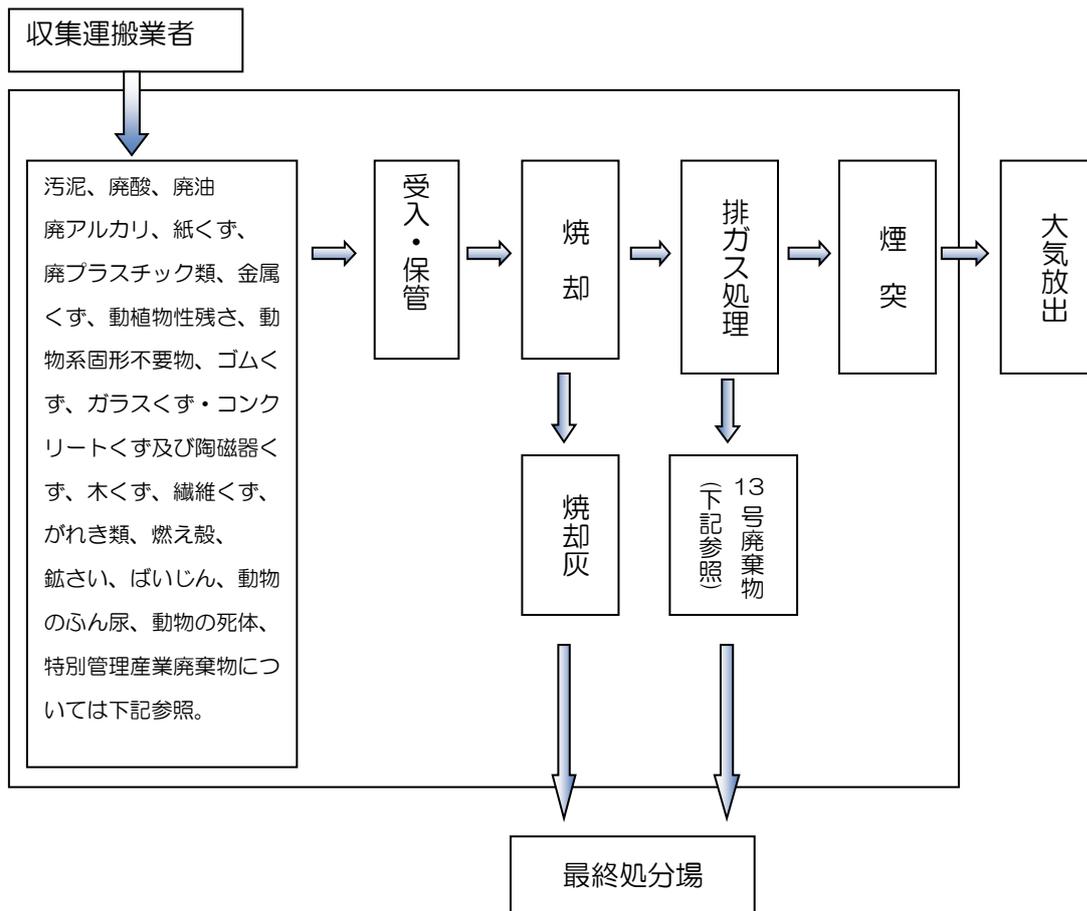
施設の種類	処理能力	設置場所
中和処理施設	200m ³ /日 (8H)	谷山港事業所
焼却処理施設	キンセイ焼却炉 5.04 t/日 (24H)	リファイナリーセンター
	アクトリー焼却炉 38.88 t/日 (24H)	リファイナリーセンター
油水分離施設	30m ³ /日 (24H)	リファイナリーセンター
高速発酵堆肥化施設	40 t/日 (24H)	リファイナリーセンター
脱水施設	180m ³ /日 (24H)	リファイナリーセンター
選別施設	88 t/日 (8H)	谷山港事業所
	26.4 t/日 (8H)	

処理工程図

中和施設 (谷山港事業所)



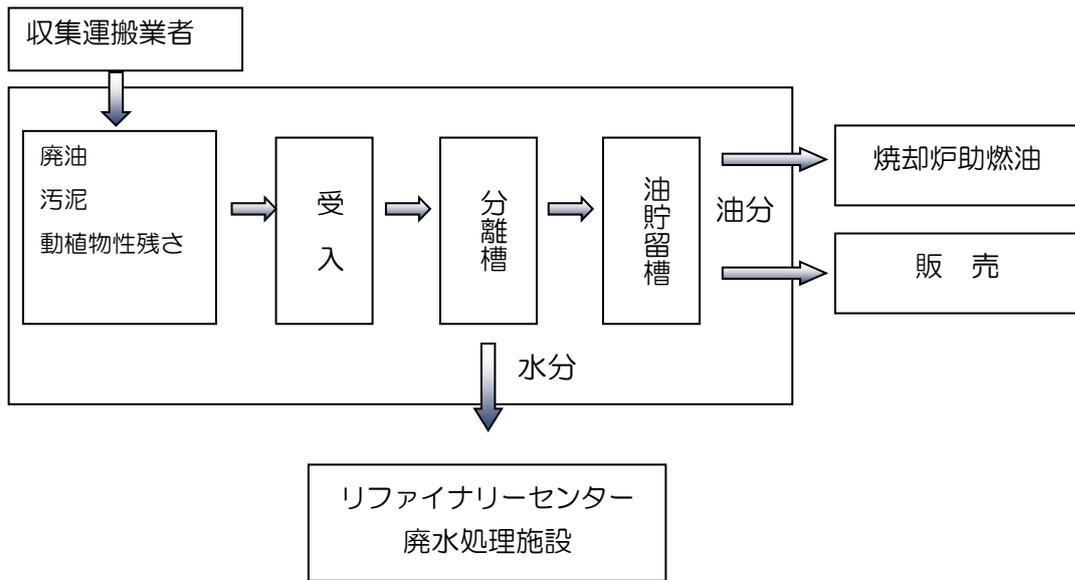
焼却施設 (リファイナリーセンター)



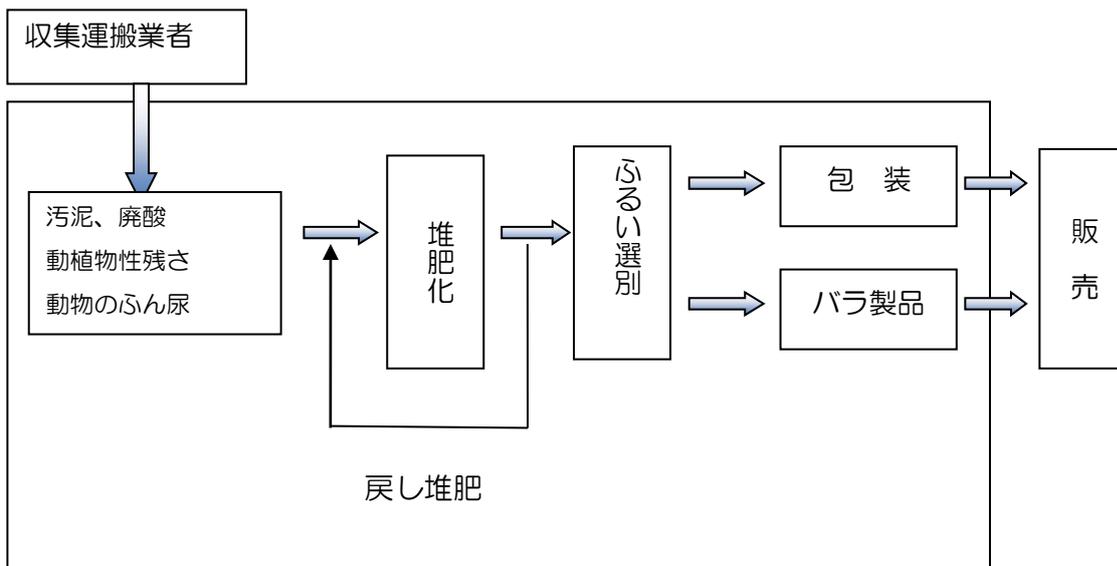
特別管理産業廃棄物：廃油、廃酸、廃アルカリ及び特定有害産業廃棄物（廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥、ばいじん）、感染性産業廃棄物 以上6種類
 （特定有害産業廃棄物のうち、廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物、
 廃石綿等及び有害産業廃棄物の一部を除く。）

13号廃棄物：ばいじんを無害化処理したもの

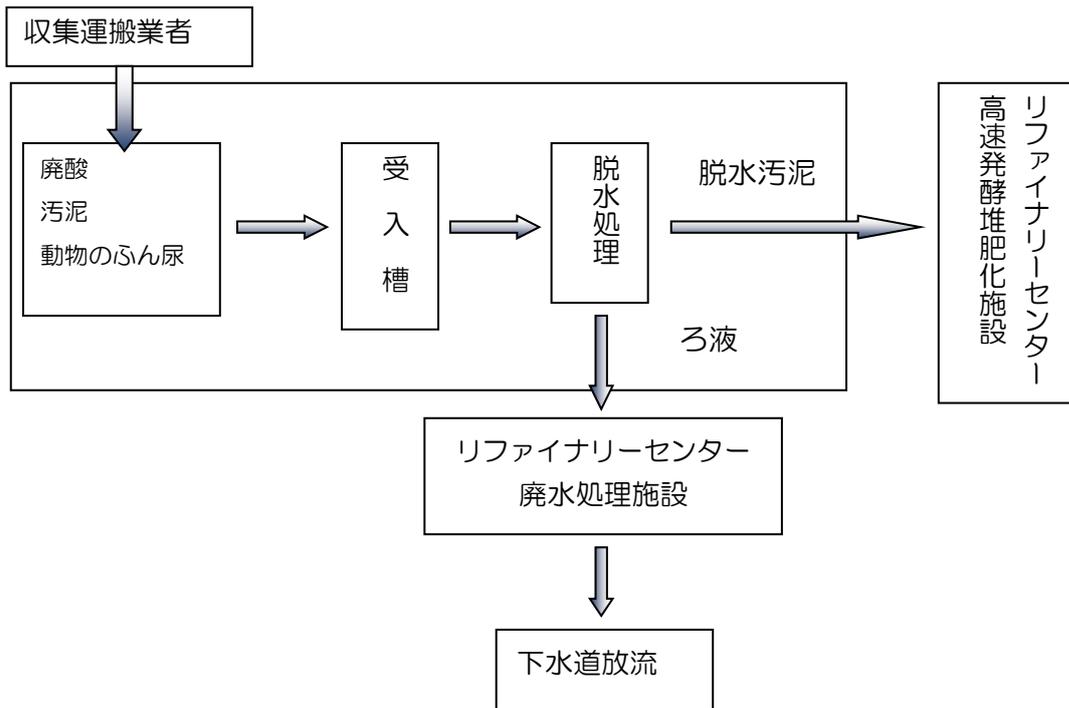
油水分離施設 (リファイナリーセンター)



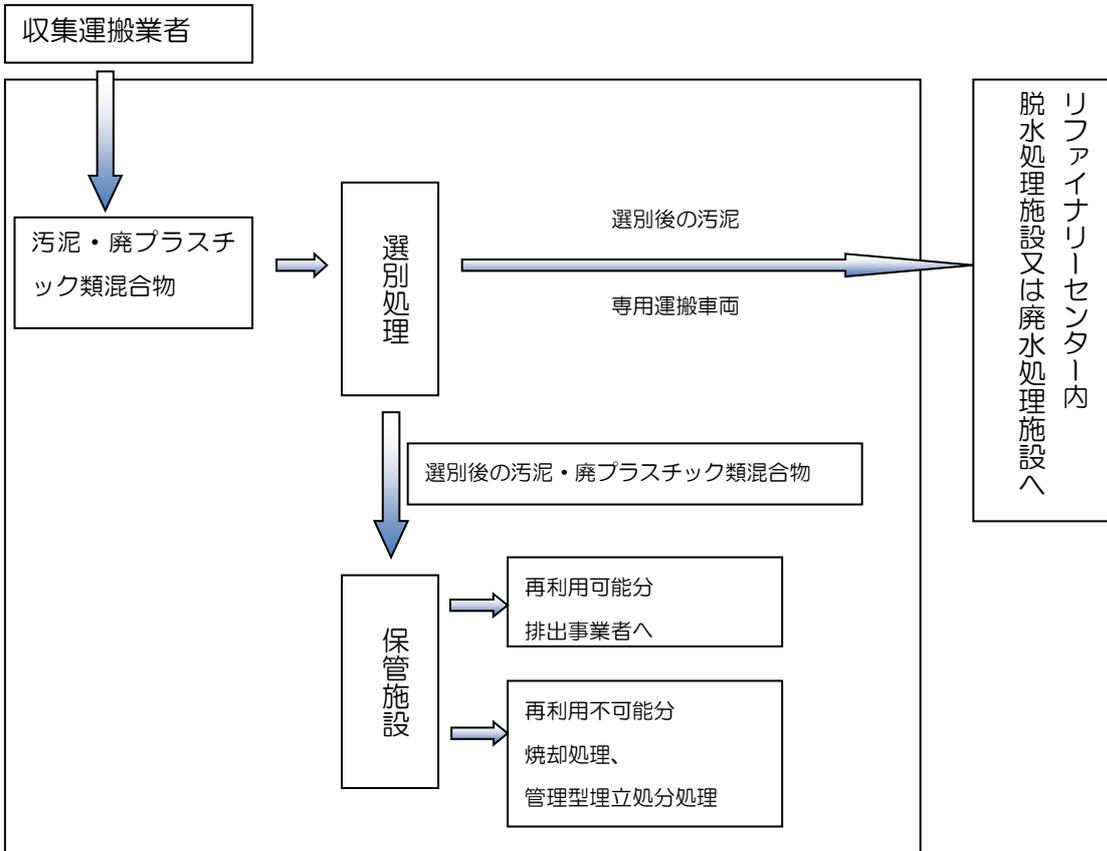
高速発酵堆肥化施設 (リファイナリーセンター)



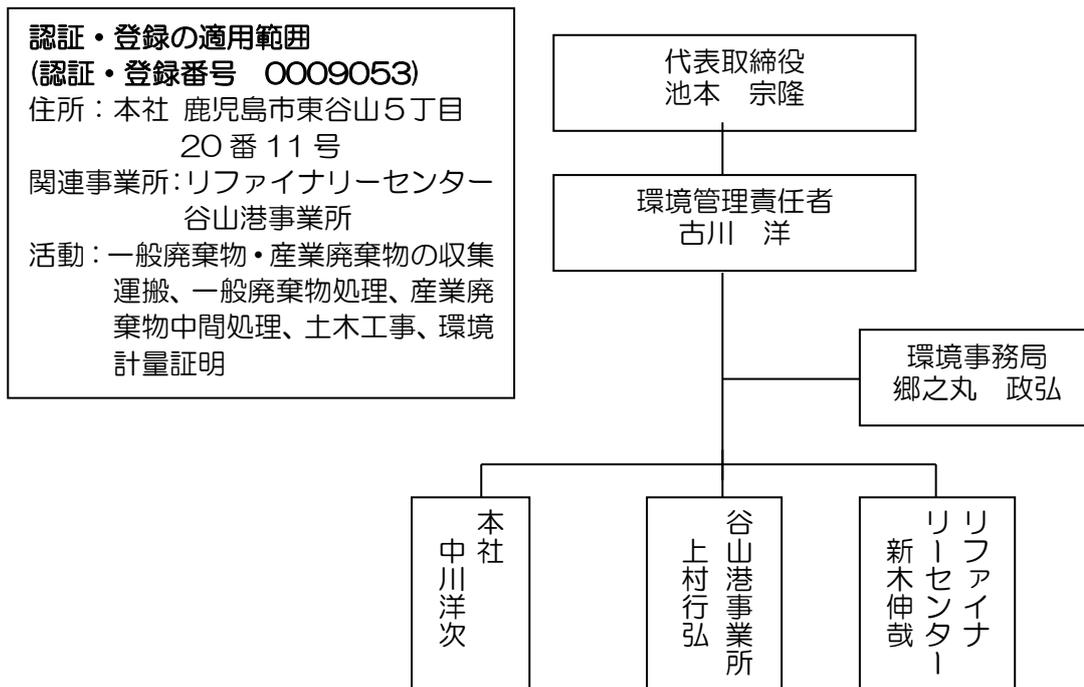
脱水施設（リファイナリーセンター）



選別施設（谷山港事業所）



株式会社サニタリー 環境経営システム組織図



役 職	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な、人、設備、費用、時間、技能・技術者を用意 環境管理責任者を任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境目標・活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境目標・活動計画書を確認 環境活動レポートの確認 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境活動の取組結果を代表者へ報告
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 「環境関連法規等取りまとめ表」の作成 「環境関連法規等取りまとめ表」に基づく順守評価の実施 環境目標・環境活動計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境活動の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施 自部門における環境方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 特定された項目の手順書作成及び運用管理 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21を理解し、その重要性を認識する 環境方針を守り積極的に活動する 環境改善への意見提案や環境問題・異常時の上司への報告

【2】環境方針

株式会社 サニタリー

環境方針

株式会社 サニタリーは、雄大な桜島、豊かな恵みを育む錦江湾を望む地にあつて、より積極的に環境保全に取り組み、地球に優しく、地域環境を守り、地域社会に貢献していくという大きな使命と責任を持ち、当社の事業を推進してまいります。

主事業として、一般・産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理を行うにあたり、地域社会に信頼される企業であり続けるため、具体的な目標をもって事業に取り組みます。

<行動指針>

1. 環境法令・条例等の法的要求事項やその他の要求事項を順守します。
2. 環境負荷のかからないリサイクル技術・廃棄物処理を探求し続けます。
3. 省エネルギー、資源の有効利用を目指して、環境負荷削減に取り組みます。
 - (1) 電力の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - (2) 収集運搬車・重機の燃料消費に伴う二酸化炭素の削減
 - (3) 受託一般・産業廃棄物の3Rの推進
 - (4) 水資源の節水
 - (5) グリーン購入
 - (6) 化学物質の適正管理

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。（受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における項目について、中長期の目標と単年度の目標の策定は（3）の目標に含む。）

4. 事故・災害を未然に防ぐための対策を確立し、常に見直します。
5. 環境保全のための従業員教育を積極的に行います。
6. 地域社会の環境活動への積極的参加と地域環境保全の推進に努めます。
7. 工場内の3S（整理・整頓・清掃）の推進と緑化に努めます。
8. 環境方針は全従業員に周知するとともに、社外に公表します。

制定日：2012年 7月1日

改定日：2012年12月1日

代表取締役

池本 宗隆

【3】環境目標

中長期目標

項目		部門	平成 28 年度 基準年 H28.4~ H29.3	平成 29 年度 H29.4~ H30.3	平成 30 年度 H30.4~ H31.3	平成 31 年度 H31.4~ H32.3	平成 32 年度 H32.4~ H33.3	平成 33 年度 H33.4~ H34.3
CO ₂ 排 出 削 減	電気使用量 (kWh)	全社	859,506	△1% 850,911	△2% 842,315	△3% 833,720	△4% 825,126	△5% 816,531
		本社	28,226 (H28 年度旧目標)	△1% 27,944	△2% 27,661	△3% 27,379	△4% 27,097	△5% 26,815
		谷山港事業所	42,627 (H28 年度旧目標)	△1% 42,201	△2% 41,774	△3% 41,348	△4% 40,922	△5% 40,496
		リファイリ-センター	788,653 (H27-28 年度平均)	△1% 780,766	△2% 772,880	△3% 764,993	△4% 757,107	△5% 749,220
	電気使用量 (Kg-CO ₂)	全社	397,092	△1% 393,121	△2% 389,150	△3% 385,179	△4% 381,207	△5% 377,237
		本社	13,041 (H28 年度旧目標)	△1% 12,911	△2% 12,780	△3% 12,650	△4% 12,519	△5% 12,389
		谷山港事業所	19,693 (H28 年度旧目標)	△1% 19,496	△2% 19,299	△3% 19,102	△4% 18,905	△5% 18,708
		リファイリ-センター	364,358 (H27-28 年度平均)	△1% 360,714	△2% 357,071	△3% 353,427	△4% 349,783	△5% 346,140
	燃料使用量 ガソリン(ℓ) 軽油(ℓ)	全社	(ガソリン) 9,758 (H28 年度旧目標)	(ガソリン) △1% 9,661	(ガソリン) △2% 9,563	(ガソリン) △3% 9,466	(ガソリン) △4% 9,368	(ガソリン) △5% 9,270
		谷山港事業所 リファイリ-センター	(軽油) 295,129 (H28 年度旧目標)	(軽油) △1% 292,178	(軽油) △2% 289,226	(軽油) △3% 286,275	(軽油) △4% 283,324	(軽油) △5% 280,372
燃料使用量 (Kg-CO ₂)	全社(都市ガス を含む)	1,517,339						
	谷山港事業所 リファイリ-センター	787,037 (H28 年度旧目標)	△1% 779,166	△2% 771,296	△3% 763,425	△4% 755,555	△5% 747,685	
燃費向上 (km/L)	本社 営業車両	16.89 (H27 年度)	1% 17.06	2% 17.23	3% 17.40	4% 17.57	5% 17.73	
廃 棄 削 減	自社一般廃 棄物 (Kg)	全社	8,268	△5% 7,855	△10% 7,441	△15% 7,028	△20% 6,614	△25% 6,201
		本社	2,976	△5% 2,827	△10% 2,678	△15% 2,530	△20% 2,381	△25% 2,232
		谷山港事業所 リファイリ-センター	5,292 (H26-28 年度平均)	△5% 5,027	△10% 4,763	△15% 4,498	△20% 4,234	△25% 3,969
	受託産廃の 3R(受託脱 水汚泥(t)) の100%堆 肥化	リファイリ-センター	受託脱水汚 泥の100% 堆肥化			堆肥の販売促進 受託脱水汚泥の全量堆肥化		
	再生油の回 収及び 100%再利 用(焼却炉の 助燃剤)	リファイリ-センター	受託グリス トラップ汚 泥(m ³)全 量処理及 び再生油 100%再利 用(助燃剤)			グリストラップ汚泥(受託分 全量)からの再生油の回収を 行い、焼却炉助燃材に利用(全 量利用し、化石燃料の消費削 減)		
	サーマルリ サイクルの 推進	リファイリ-センター				焼却炉のサーマルリサイクル (焼却炉冷却水を油水分離装 置の加温分離や堆肥化施設の 冬季の加温用熱源として利用 し、化石燃料の消費ゼロ)		

項目		部門	平成 28 年度 基準年 H28.4~ H29.3	平成 29 年度 H29.4~ H30.3	平成 30 年度 H30.4~ H31.3	平成 31 年度 H31.4~ H32.3	平成 32 年度 H32.4~ H33.3	平成 33 年度 H33.4~ H34.3
水資源の 節水	水道使用量	全社 (m ³)	3,037					
		本社 (m ³ /人) <small>(H28 年度旧目標)</small>	18.6	Δ2% 18.2	Δ4% 17.9	Δ6% 17.5	Δ8% 17.1	Δ10% 16.7
		谷山港事業所 リファイナリーセンター (m ³)	2,767	Δ2% 2,712	Δ4% 2,656	Δ6% 2,601	Δ8% 2,546	Δ10% 2,490
	工業用水使用量 (m ³)	谷山港事業所 リファイナリーセンター	44,368					
		谷山港事業所 <small>(H26-28 年度平均)</small>	2,678	Δ2% 2,624	Δ4% 2,571	Δ6% 2,517	Δ8% 2,464	Δ10% 2,410
化学物質 管理	在庫チェックと点検実施 (1回/月)	全社	36	36	36	36	36	36
		本社	12	12	12	12	12	12
		谷山港事業所	12	12	12	12	12	12
		リファイナリーセンター	12	12	12	12	12	12
グリーン 購入	事務用品購入 (%)	全社	50	50	50	50	50	50
		本社	50	50	50	50	50	50
		谷山港事業所	50	50	50	50	50	50
		リファイナリーセンター	50	50	50	50	50	50
地域 貢献	地域清掃活動 (回)	全社	36	36	36	36	36	36
		本社	12	12	12	12	12	12
		谷山港事業所	12	12	12	12	12	12
		リファイナリーセンター	12	12	12	12	12	12

※電力のCO₂係数：九州電力平成 28 年度係数 0.462 kg-CO₂/kWh で算出

※電気使用量の削減

リファイナリーセンター：事業規模の変更(新焼却炉の稼働)により推移を把握する。なお、電気の見える化により、焼却炉を除いた目標を設定し、電気使用量の削減に取り組む。

※燃料使用量の削減

本社：営業活動の変動に左右されにくい燃費向上を目標とする。

リファイナリーセンター：事業規模の変更により焼却炉に関するガス使用量を目標から除外し、推移を把握する。

※水資源の節水

本社：従業員数の増減に使用量が大きく左右されるため、引き続き1人当たりの使用量を目標とし、使用量の削減に取り組む。(上水道)

リファイナリーセンター：事業規模の変更により目標設定が困難であることから工業用水使用量を除外。上水道使用量を削減する。

※実績推移を考慮し変更が必要な場合は、中長期目標の変更を今後も検討する。

環境目標と実績

＜全社の合計値：本社＋谷山港事業所＋リファイナリーセンター＞

項目	部門	平成 28 年度 H28.4～ H29.3	平成 29 年度 H29.4～H30.3			
		(基準値)	目標	実績	評価	
CO ₂ 排出 量削減	電気使用量※ (kWh) (Kg- CO ₂)	全社	859,506 397,092	850,911 393,121 △1%	819,424 378,574 △5%	達成
		本社	28,226 13,041 (H28 年度旧目標)	27,944 12,911 △1%	29,163 13,473 3%	(未達成)
		谷山港事業所	42,627 19,693 (H28 年度旧目標)	42,201 19,496 △1%	39,547 18,271 △7%	(達成)
		リファイナリーセンター	788,653 364,358 (H27-28 年度平均)	780,766 360,714 △1%	750,714 346,830 △5%	(達成)
	燃料使用量 ガソリン/軽油 (ℓ) ガソリン+軽油 (Kg-CO ₂)	谷山港事業所 リファイナリーセンター	9,758/295,129 787,037 (H28 年度旧目標)	9,661/292,178 (△1%/△1%) 779,166 △1%	11,018/297,608 (13%/1%) 796,380 1%	未達成
	燃費向上 (km/ℓ)	本社 営業車両	16.89 (H27 年度)	17.06 1%	17.52 4%	達成
廃棄物削減	一般廃棄物 (Kg)	全社	8,268	7,855 △5%	6,566 △21%	達成
		本社	2,976	2,827 △5%	2,536 △15%	
		谷山港事業所 リファイナリーセンター	5,292 (H26-28 年度平均)	5,027 △5%	4,030 △24%	
	受託産廃の 3R(受 託脱水污泥 (t)) の 100%堆肥化	リファイナリーセンター	受託脱水污泥の 100%堆肥化	堆肥の販売促進 受託脱水污泥全量 堆肥化	受け入れ量 5,292 (t) (100%)	達成
再生油の回収及び 100%再利用(焼 却炉の助燃剤) サーマルリサイク ルの推進	リファイナリーセンター	受託グリスラップ汚 泥 (m ³) 全量処理 及び再生油 100%再利用(助 燃剤)	グリスラップ汚泥の再生 油を回収、焼却炉助燃 材に利用 サーマルリサイクル(油水分離施 設の加温分離や堆肥化 施設へ冬季加温用の熱 源として利用し化石燃 料消費を削減する。)	受け入れ量 6,533(m ³) (100%)	達成	
水資源の 節水	水道使用量 (m ³ /人)	本社	18.6 (H28 年度旧目標)	18.2 △2%	16.5 △11%	達成
	水道使用量 (m ³)	谷山港事業所 リファイナリーセンター	2,767	2,712 △2%	2,546 △8%	達成
	工業用水使用量 (m ³)	谷山港事業所	2,678 (H26-28 年度平均)	2,624 △2%	2,340 △13%	達成
化学物質 管理	在庫チェック と点検実施 (1回/月)	全社	36	36	36	達成
		本社	12	12	12	
		谷山港事業所	12	12	12	
		リファイナリーセンター	12	12	12	

項目		部門	平成 28 年度 H28.4~ H29.3	平成 29 年度 H29.4~H30.3		
			(基準値)	目 標	実 績	評 価
グリーン 購入	事務用品購入 (%)	全社	50	50	50	達成
		本社	50	50	47	
		谷山港事業所	50	50	60	
		リファイナリーセンター	50	50	48	
地域貢献	地域清掃活動 (回)	全社	36	36	36	達成
		本社	12	12	12	
		谷山港事業所	12	12	12	
		リファイナリーセンター	12	12	12	

※電力のCO₂係数：九州電力平成 28 年度係数 0.462 kg-CO₂/kWh で算出

※受託産廃の 3R：販売量の調査期間

1. リファイナリーセンター新設焼却炉による事業拡大のため、電気使用量、燃料使用量が増加しているため当分の間その推移を把握する。なお、電気の見える化により、焼却炉を除く電気使用量の削減を目標とした。
2. 本社の営業社員の増加、営業活動の拡大により、燃料使用量が増加している。走行距離の変動に左右されない燃費向上に目標を設定した。
3. 本社員数の増加により水道使用量が増加した経緯から、従業員 1 人あたりの使用量削減に目標を設定した。
4. 受託産廃の 3R は月別の変動が大きいことから目標設定しにくく、受託産廃の脱水汚泥とグリストラップ汚泥のリサイクル 100%維持を活動目標とする。

【4】環境活動計画の取り組み結果とその評価

活動計画	本 社	谷山港事業所	リファイナリーセンター
1.二酸化炭素の排出量の削減			
(1) 自動車等燃料使用量の削減			
①アイドリングストップ	○	○	○
②車間距離を守り、急加速、急発進をしない	○	○	○
③冷暖房を控え目にする	○	○	○
④始業前に、運搬車両・重機等の点検・整備を実施する	○	○	○
⑤重機のエアフィルター清掃	—	○	○
⑥タイヤ空気圧の確認	○	○	○
削減目標の結果	達成	未達	達成
評 価	燃費向上に目標を変更するとともに、車両整備、エコドライブ等の推進により、活動計画は実行できた。	業務量の増大による。車両整備、エコドライブの浸透により成果が上がりつつある。今後も継続する。	重機の整備点検を実施し、成果があがりつつある。今後も継続する。
(2) 電気使用量の削減			
①不要照明の消灯（休憩時間）	○	○	○
②退社時に不要コンセントを抜く	○	○	○
③不要な照明の消灯（倉庫）	○	○	○
④節電表示を貼る。	○	○	○
⑤パソコンの省電力設定	○	○	○
⑥エアコン室内温度設定を夏 28℃ 冬 20℃に設定	○	○	○
⑦デマンド計、見える化ユニットの設置	—	—	○
⑧屋外灯の消灯確認	—	○	○
削減目標の結果	未達	達成	達成
評 価	気温の上昇、分析業務増加に伴う影響があった。	主に事務所における活動計画が成果として出ている。但し、車庫の消灯確認が忘れがちとなるので注意していく。	電気の見える化により設定した目標により、成果が明らかとなった。新設炉の稼働に伴う電気使用量が増加している。当面その推移を把握する。

(○：該当 —：非該当)

活動計画	本 社	谷山港事業所	リファイナリーセンター
2. 一般廃棄物の削減			
①廃棄物の分別を徹底する	○	○	○
②ミスコピーの防止に努める	○	○	○
③ミスコピーの裏紙使用	○	○	○
④保管書類のデータ化	○	○	○
⑤コピー機のリセット(ミスコピーの防止)	○	○	○
削減目標の結果	達成	達成	達成
評 価	増員に伴うものである。意識も変わり、コピーのミスも減少した。事業所間の書類のやり取りもデータ化が浸透してきた。会議資料はペーパーレスで実施。	活動計画は浸透させることが出来、達成した。事業所間の書類のやり取りもデータ化が浸透してきた。	活動計画は意欲的に取り組めた。事業所間の書類のやり取りもデータ化が浸透してきた。
3. 受託産廃の3R			
(1) 受託脱水汚泥の堆肥化100%の維持及び販売促進			
①堆肥化の適正管理及び発酵状況の確認	—	—	○
②チラシの作成・配布	○	○	○
③来社された方へのPR	○	○	○
目標の結果	達成	達成	達成
評 価	営業先における PR は行っているが、来社された方への PR 活動は更なる取り組みが必要。	同左	堆肥化 100%を達成したが、PR活動は引き続き取組が必要。
(2) 再生油の回収(受託グリス汚泥の油水分離処理100%の維持)及び利用			
①油水分離施設の適正管理	—	—	○
②油水分離の機能状態確認	—	—	○
③再生油の利用(焼却炉補助燃料：サーマルリサイクル)	—	—	○
目標の結果	—	—	達成
評 価	—	—	化石燃料消費削減に貢献出来た。

(○：該当 —：非該当)

活動計画	本 社	谷山港事業所	リファイナリーセンター
(3) サーマルリサイクルの促進(焼却炉排熱利用)			
①油水分離施設の加温用熱源利用	—	—	○
②堆肥化施設の冬季加温用熱源利用	—	—	○
目標の結果	—	—	達成
評価	—	—	化石燃料消費削減に貢献出来た。
4.水資源の削減			
①給水栓付近に節水呼びかけ表示をする	○	○	○
②節水の呼びかけ	○	○	○
③洗車時の節水	○	○	○
削減目標の結果	達成	達成	達成
評価	従業員 1 人当たりの使用量に目標を変更した。活動計画も徐々に浸透し、目標を達成した。	活動計画も徐々に浸透し、目標は達成した。	活動計画も徐々に浸透し、目標は達成した。
5. 化学物質の適正管理			
①在庫管理と定期点検(1 回 / 月)	○	○	○
目標の結果	達成	達成	達成
評価	計画通り管理できた	計画通り管理できた	計画通り管理できた
6. グリーン購入			
①グリーンマーク適合品購入率 50%以上	○	○	○
目標の結果	未達	達成	未達
評価	購入物品に適合品が少なかったため未達となった。	計画通り購入できた。	購入物品に適合品が少なかったため未達となった。
7. 地域環境保全活動			
①敷地周辺及び場内清掃	○	○	○
目標の結果	達成	達成	達成
評価	毎週月曜日は本社周辺道路の清掃に取り組んだ。	全体朝礼前に清掃活動を行っている。今後も継続して活動する。	全体朝礼前に清掃活動を行っている。今後も継続して活動する。

(○：該当 —：非該当)

次年度の取り組み内容

活動計画	本社	谷山港事業所	リファイナーセンター	期限
1.二酸化炭素の排出量の削減				
(1) 自動車燃料使用量の削減				
①アイドリングストップ	◎	◎	◎	2019/3/31
②車間距離を守り、急加速、急発進をしない	◎	◎	◎	
③冷暖房を控え目にする	◎	◎	◎	
④始業前に、運搬車両・重機等の点検・整備を実施する	◎	◎	◎	
⑤重機のエアフィルター清掃	—	◎	◎	
⑥タイヤ空気圧の確認	◎	◎	◎	
(2) 電気使用量の削減				
①不要照明の消灯（休憩時間）	◎	◎	◎	2019/3/31
②退社時に不要コンセントを抜く	◎	◎	◎	
③不要な照明の消灯（倉庫）	◎	◎	◎	
④節電表示を貼る。	◎	◎	◎	
⑤パソコンの省電力設定	◎	◎	◎	
⑥エアコン室内温度設定を 夏 28℃ 冬 20℃に設定	◎	◎	◎	
⑦屋外灯の消灯確認	—	◎	◎	
2. 一般廃棄物の削減				
①廃棄物の分別を徹底する	◎	◎	◎	2019/3/31
②ミスコピーの防止に努める	◎	◎	◎	
③ミスコピーの裏紙使用	◎	◎	◎	
④保管書類のデータ化	◎	◎	◎	
⑤コピー機のリセット（ミスコピーの防止）	◎	◎	◎	
3. 受託産廃の3R				
(1) 受託脱水汚泥の堆肥化 100%の維持及び販売促進				
①堆肥化の適正管理及び発酵状況の確認	—	—	◎	2019/3/31
①チラシの作成・配布	◎	◎	◎	
②来社された方へのPR	◎	◎	◎	
(2) 再生油の回収（受託グリス汚泥の油水分離処理 100%の維持）及び利用				
①油水分離施設の適正管理	—	—	◎	2019/3/31
②油水分離の機能状態確認	—	—	◎	
③再生油の利用(焼却炉補助燃料：サーマルリサイクル)	—	—	◎	

(◎：該当 ー：非該当)

活動計画	本社	谷山港事業所	リファイナーセンター	期限
(3) サーマルリサイクルの促進 (焼却炉排熱利用)				
①油水分離施設の加温用熱源利用	—	—	◎	2019/3/31
②堆肥化施設の冬季加温用熱源利用	—	—	◎	
4.水資源の削減				
①給水栓付近に節水呼びかけ表示をする	◎	◎	◎	2019/3/31
②節水の呼びかけ	◎	◎	◎	
③洗車時の節水	◎	◎	◎	
④節水コマの取付	◎	◎	◎	
5. 化学物質の適正管理				
①在庫管理と定期点検（1回/月）	◎	◎	◎	2019/3/31
6. グリーン購入				
①グリーンマーク適合品購入率 50%以上	◎	◎	◎	2019/3/31
7. 地域環境保全活動				
①敷地周辺及び場内清掃（年間 36 回）	◎	◎	◎	2019/3/31

(◎：該当 —：非該当)

【6】平成29年度環境関連法規等の遵守状況、法違反、訴訟等の有無

法規制等	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する業務及び設備等	遵守状況		
				本社	谷山事業所	リファインセンター
廃棄物処理法	一般廃棄物処分業 新規・更新・変更許可申請、廃止届、収集運搬・処分実績、契約事業所名簿	鹿児島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	一般廃棄物の収集・運搬・中間処理	○	○	○
	一般廃棄物処理施設 新規、変更許可申請、廃止届、設置・変更、使用前検査等、軽微変更等届	鹿児島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・ごみ処理施設(堆肥化施設、脱水機) ・油水分離施設	○		○
	産業廃棄物収集運搬業及び処分業 新規・更新・変更許可申請、廃止届、収集運搬及び処分・処理実績報告、顧客との委託契約、産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付	廃棄物処理法に基づく行政への許可申請及び届出 収集運搬業：市長・知事 県外(中核市長・知事) 処分業：市長	(特別管理)産業廃棄物の収集・運搬・中間処理	○	○	○
	産業廃棄物処理施設 産業廃棄物処理施設等の設置等による事前協議、新規、変更許可申請、廃止届、設置・変更・使用前検査・定期検査(焼却施設等)、軽微変更等届出	鹿児島市産業廃棄物の処理に関する指導要綱	・中和処理施設 ・選別施設 ・焼却処理施設 ・油水分離施設 ・堆肥化施設 ・脱水施設	○	○	○
	産業廃棄物排出事業者 ・委託収集運搬・処分業者契約及び許可証写し保管(許可期限切れ更新) ・保管基準 60cm×60cm 以上表示 ・飛散・浸透防止、衛生管理 ・現場で 300 m以上の仮置をする場合 ・自社による運搬時の表示、書類携行 ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付 A、B2、D、E 票の保管(5年間) D 票 90 日、E 票 180 日以内に送付ない場合 30 日以内に市長・知事報告 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書	廃棄物処理法に基づく市長への報告 上記同		○	○	○
浄化槽法	浄化槽保守点検業 浄化槽清掃業 ・新規・更新、変更・廃止届(別途、廃棄物処理法に基づく収集・運搬業許可取得)	浄化槽法及び市登録条例に基づく行政への許可及び登録申請及び届出等：市長	浄化槽保守点検(51人槽以上の定期水質検査を含む)浄化槽清掃	○	○	
水質汚濁防止法	・特定施設の届出 ・事故後の処置 ・有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設の定期点検 ・排水水の測定及び水質基準	鹿児島市環境保全条例	・71の2号 洗浄施設 ・11の木 水洗式脱臭施設 ・71-4 産業廃棄物処理施設	○ ○	○ ○	○ ○
下水道法	・特定施設の設置等の届出 ・事故時の措置(応急措置と届出) ・水質の測定義務等	鹿児島市下水道条例	・71の2号 洗浄施設 ・11の木 水洗式脱臭施設 ・71-4 産業廃棄物処理施設 ・除害施設	○ ○	○	○ ○ ○
大気汚染防止法	ばい煙発生施設 ・届出 ・ばい煙排出基準及び測定結果報告	鹿児島市環境保全条例	廃棄物焼却炉 ・キンセイ炉 ・アクトリー炉			○

(○：要求事項の対象となり遵守状況に問題なし)

法規 制等	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する業務及び 設備等	遵守状況		
				本 社	谷 山 事 業 港 所	リ フ ァ イ ナ リ ー セ ン タ ー
ダイオキシン類特措法	特定施設 ・届出 ・ダイオキシン類排出基準及び測定結果報告		廃棄物焼却炉 ・キンセイ炉 ・アクトリー炉			○
悪臭防止法	悪臭の排出防止	・鹿児島市の悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準	・本社(A地域) ・谷山港事業所及びリファイナリーセンター(C地域)	○	○	○
PRTR法	・対象化学物質の排出量及び移動量の届出等(届出)		廃棄物焼却施設(排ガス、焼却灰、13号廃棄物中のダイオキシン類)			○
自動車リサイクル法	・使用済自動車の引取業者引き渡し ・新車購入時のリサイクル費用負担		自動車	○	○	○
フロン排出抑制法	・フロン類の適切な管理(対象機器をリスト化し、定期的な簡易点検を実施) ・回収・破壊の工程確認		業務用エアコン、業務用冷蔵コンテナ	○	○	○
家電リサイクル法	・家庭電化製品の資源有効利用促進 ・適切引渡し、リサイクル料金負担		テレビ、洗濯機、冷凍・冷蔵庫、家庭用エアコン	○	○	○
改正リサイクル法	使用済みとなったパソコンをメーカーに引き渡し、再生利用を促進		パソコン	○	○	○
消防法	(谷山港事業所) ・設置届 ・年1回の定期検査 ・表示看板の設置 ・消火器の設置 ・保管数量の確認 ・危険物保安監督者選任届出 ・危険物取扱作業従事者の届出 (リファイナリーセンター) ・設置届 ・表示看板の設置 ・消火器の設置 ・保管量の確認	鹿児島市火災予防条例	(谷山港事業所) 危険物給油取扱所 第4類 ガソリン 2,880 ㍓ 軽油 6,700 ㍓ ギヤ油 900 ㍓ (リファイナリーセンター) 少量危険物貯蔵所 第4類 第1石 190 ㍓ 第2石 980 ㍓ 第3石 1,980 ㍓ 第4石 5,980 ㍓		○	○
鹿児島市環境保全条例	環境管理事業所 ・認定、更新(3年毎)、変更報告 ・環境管理報告(毎年)	第34条第1項 環境管理指針	環境管理報告書提出(毎年)	○		

(○：要求事項の対象となり遵守状況に問題なし)

※谷山港事業所およびリファイナリーセンターは騒音規制法、振動規制法の規制地域外に立地している。

環境関連法規制等の順守状況を定期評価した結果、環境法規制等の逸脱はありません。また、法的違反や訴訟、苦情はありません。(平成30年4月末現在)

【6】代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション21の取組みも6年目を迎え、活動に対する取組みも意識してできるようになってきました。平成29年度から、現状を踏まえた新たな中長期目標を設定し、環境活動に取り組んでいます。なお、平成25年度に新設焼却炉の稼働に伴い電気使用量、燃料使用量及び工業用水道使用量削減の環境目標は設定が困難なことから、引き続きその推移を把握することとしました。なお、産業廃棄物の焼却処理が前年度に比べ14%増にも関わらず、焼却炉の都市ガス消費量は僅かではあるが削減できています。リサイクル品の利用及び焼却技術の向上を図り、環境目標設定について検討します。また、廃棄物の受入れの利便性を図るため、平成29年7月に大型の保管施設を設置しました。別の事業所での破碎を移設したことにより、運搬に要する軽油が不要となりました。今後もシステムの見直しを図り、環境負荷の削減に取り組むこととしています。

事業活動や社会情勢の変化に伴い、取り扱う廃棄物の多様化や取扱い廃棄物の増加に適切に対応するため、法令順守に対応した技術や知識の習得の必要性が高くなっていることから、新たな中長期目標の達成に向けて、今後更に教育の徹底に取り組めます。更にパリ協定、水俣条約に伴う国内法の整備や廃棄物処理法改正、提言等業界の今後の変化に対応できるよう情報収集に努めます。

以上

会社組織図

